

指定管理者制度導入施設一覧【地域振興部】

令和6年4月1日

	公の施設名	指定管理者	指定期間	所管課
1	佐伯市蒲江葛原郷土文化保存伝習所	葛原区 区長 谷口 九州男	R5.4.1～R10.3.31	文化芸術交流課
2	佐伯市直川地域コミュニティセンター 赤木分館	佐伯市直川地域コミュニティ センター赤木分館運営委員会	R4.4.1～R9.3.31	コミュニティ創生課
3	佐伯市直川地域コミュニティセンター 仁田原分館	佐伯市直川地域コミュニティ センター仁田原分館運営委員会	R4.4.1～R9.3.31	コミュニティ創生課
4	佐伯市直川地域コミュニティセンター 横川分館	佐伯市直川地域コミュニティ センター横川分館運営委員会	R4.4.1～R9.3.31	コミュニティ創生課
5	佐伯市直川地域コミュニティセンター 上直見分館	佐伯市直川地域コミュニティ センター上直見分館運営委員会	R4.4.1～R9.3.31	コミュニティ創生課
6	佐伯市直川地域コミュニティセンター 下直見分館	佐伯市直川地域コミュニティ センター下直見分館運営委員会	R4.4.1～R9.3.31	コミュニティ創生課
7	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 吹分館	吹浦地区	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
8	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 地松浦分館	地松浦地区	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
9	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 沖松浦分館	沖松浦地区	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
10	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 羽出分館	羽出分館運営委員会	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
11	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 中越分館	中越分館	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
12	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 地下分館	大島地下区	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課
13	佐伯市鶴見地域コミュニティセンター 田の浦分館	大島田野浦区	R5.4.1～R10.3.31	コミュニティ創生課